

第5回会員交流会開催

去る一月二十七日(日)、生涯学習センターにおいて、「市民助け合いネット」第五回会員交流会が開催されました。

今回は、交流会の前に「高齢者を悪徳商法から守る」をテーマに、消費生活相談員の久光さんを講師にお招きして、勉強会を行いました。

交流会は、五十人の参加を得て、和やかなムードで各テーブルとも会話がはずみ、これまでの屋外開催と違い、室内のせいもあって更に楽しく活気ある交流会となりました。全員が自己紹介を兼ねて、自分がやっている活動の感想などをユーモアを交えて発表し、大盛り上がりの中、二時間におよぶ交流が終わりました。

和気あいあいの会員交流会↓



二十日締切の公募に応募し、三月三日にプレゼンテーションが行われ、審査の結果当会が選定されたものです。

このセンターは、NPOなどの公益市民団体を「つくり」「育て」「協働する」ことを目的に二年前に公設・公営で開設されていたのですが、当初の構想どおり、このたび当会が受諾することによって、公設・民営になりました。これも、市民にできることはアウトソーシング(外注)して、市民に担ってもらおうとする流山市の行財政改革の一環です。

当会では、経験が必要な常勤専従者を外部から二名スカウトしてこれに当てます。その上に当会の豊富な人材でサポートチームを編成してバックアップ体制を整えて、当センターの目的をしっかりと果たしたいと考えています。

今後、会員の皆様には必要に応じてお声かけしますので、その節はよろしく願います。



生涯学習センター3階の「市民活動推進センター」

福祉有償

現在行 運送登録更新が完了

病院などわれている福祉有償運送(高齢者が二月二への送迎)の、陸運局への登録更新は、三年十九日に認証されました。この認証迎の活間有効で、この間は合法的に「送迎」が行えることとなります。

佳音

火災報知器の設置

「会でお手伝い

平成十 心質商法に注意

全ての住八年六月に「消防法」が改正され、けられ、宅に「火災報知器」の設置が義務づけに設置し流山市では、今年の五月三十日まで「市民なければならなくなりました。

者のご家助け合いネット」では、女性や高齢伝いをい庭で、自分で設置できない方のお手これに關たします。また、高齢者をねらったので、お連する悪質商法なども心配されます「市民互いに注意し合ひましよう。

方法を考助け合いネット」では、次の二つの設置申しえていますので、ご相談や質問、
①器具は込みなど事務所までお電話下さい。
【会員】自分で用意、設置を当会に依頼。

・利の負担]

②器具も用券8点+交通券2点+110点

【会員】当会で用意して設置も当会で行う。

・器の負担]

・利具の実費(四千円~六千円)

*電話受用券8点+交通券2点+110点

付は、平日午前10時~午後4時まで